

平成 23 年度第 10 回石狩市行政評価委員会議事録（要点筆記、委員長署名方式）

日 時：平成 23 年 7 月 21 日（木）9：00～

場 所：石狩市役所 3 階 庁議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
委員長	松井 義孝	○	(事務局) 企画経済部長	佐々木 隆哉
副委員長	長谷部 清	○	(事務局) 企画課長	松 田 裕
委員	岩崎 雄三	○	(事務局) 企画課企画担当主査	佐々木 大樹
委員	堀内 秀和	○	(事務局) 企画課企画担当	笠 井 剛
委員	堀 弘子	○	建設水道部長	南 治 彦
			管理課長	本 間 孝 之
			都市整備課長	青 木 雅 俊
			建築課長	佐々木 努
			参事 (魚つきの森プロジェクト担当)	清 水 雅 季
			市民生活部環境室長	有 田 英 之

傍聴人：2 名

1 開会

【事務局：笠井主任】

第 10 回行政評価委員会を開催いたします。

この後の進行につきまして、委員長よろしくお願ひいたします。

2 議題 (1) 施策評価「景観づくりの推進」・「公園・緑地・水辺の整備」について

【松井委員長】

おはようございます。それでは、本日の施策「景観づくりの推進」と「公園・緑地・水辺の整備」につきまして、担当部長より説明をお願いします。

「景観づくりの推進」の説明

【南 建設水道部長】

「景観づくりの推進」でございますが、成果の指標につきましては、指標 1 の「石狩の自然景観全般に満足している市民の割合」、指標 2 の「石狩の街並み景観に満足している市民の割合」となっており、ともに昨年度の数値は下がっている状況にあります。

現状の評価としましては、自然を保護することは勿論、都市景観や街並み美化を進めるため、緑化推進活動や環境美化活動などに主軸を置いて取り組んでおり、特に、平成 9 年度から実施している「花いっぱい運動」は、毎年、参加団体の理解と協力により、幹線道

路沿いは色彩豊かな街並みが形成されており、参加団体も年々増加傾向にあるなど市民意識への広がりを見せております。そうした中、成果指標の実績値は下がっているものの、直接的な要因が見当たらないことから、概ね平均的な推移と認識しております。

課題としましては、都市景観の保全を図るため、違法な屋外広告物の簡易除却を実施し、街の環境美化を図ってきておりますが、違法な屋外広告物はなかなか後を絶ちません。

また、「花いっぱい運動」は、着実に参加団体が増加し、景観形成への理解が深まり、地域の景観づくりに寄与しておりますが、その反面、予算上の制約から、花苗の配布数が減少しており、配布数の増加を求める声が多くなってきております。

今後の取り組みの方向性としてしましては、市のイベントや広報、ホームページ等を活用し、屋外広告物の啓発活動を実施するほか、看板等の違法設置者に対し指導を行うとともに、「花いっぱい運動」を持続可能な運動とするため、自宅で花を種から育てる実証実験を昨年に引き続き継続して実施し、実効性の有無について検証して参りたいと考えております。

次に、評価委員の意見に対する考え方についてですが、「私有地の広告看板対策の取り組み」については、道条例では大きさなどの基準はありますが、許可などは必要なく、市民からの苦情も寄せられていない状況でございます。

「今後の方向性」については、景観等の取り組みについては、「都市マスタープラン」をはじめとする3計画が柱になっておりますが、市としては、まちの美化活動に重点を置き、「花いっぱい運動」や電柱・街路樹に張られたビラを撤去するなど、環境美化活動を行っているとともに、アンケート調査は総合計画の中で実施しているところであります。

施策等に関する評価の意見については、景観等の取り組みは、「都市マスタープラン」をはじめとする3計画にそれぞれ方針が記載されておりますが、現在、北海道が景観行政の団体となっており、道条例で位置づけされている北海道景観計画の中に景観資源として本市の一部も指定されているところでございます。

今後は屋外広告物だけでなく、都市景観というよりもっと広い視点で市民に周知して参りたいと考えております。

「公園・緑地・水辺の整備」の説明

【南 建設水道部長】

続けて、「公園・緑地・水辺の整備」について、ご説明します。成果指標につきましては、指標1が「都市計画区域内の一人あたり都市公園面積」、指標2は「都市公園箇所数」、指標3が「花と緑の推進活動に参加したことがある市民の割合」となっており、それぞれ目標値を上回っております。

現状の評価としては、公園の整備や「花いっぱい運動」など緑化推進活動の普及により、目標値は達成しておりますが、課題としては、今後、公園施設の老朽化による更新費用が多額に必要となることから、事後補修的な維持管理から予防保全的な維持管理に切り替え、今ある施設の長寿命化を図る必要があると考えております。

施策を取り巻く状況としては、少子化やテレビゲームの普及、公園内でのボール遊び等の規制により、公園で遊ぶ子供達が少なくなっている状況の中で、特に花川北地区では、イベントスペースへの転換や高齢者用遊具の設置要望が出てきているほか、地域住民の中に公園に求める機能として、防災を意識した意見が多くなってきている傾向にあります。

今後の取り組みの方針としては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の劣化や破損などの不具合が確認されてからの修繕である「事後保全的修繕」から、「予防保全的管理」への転換を行うことにより、安全性の確保や施設機能の向上、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、遊具等の更新の際には、地元町内会の意見を十分参考にしながら、公園環境の改善を図っていくよう取り進めてまいりたいと考えております。

次に評価委員からの意見に対しての考え方ですが、少子高齢化の社会に合わせた施設整備や公園に対するニーズの多様性への対応については、地区などを考慮しながら検討しますが、基本的には、児童用の公園とすることがベストと考えておりまして、イベントスペースにつきましては、町内会の意見等を十分聞きながら対応して参りたいと考えます。

高齢者の遊具については、高齢者等が使いやすいよう複数の設置が可能となるように紅葉山公園等の多少大きな地区公園に設置していく方向で考えております。

また、街区公園におけるボール遊びについては、近隣住民の理解はもとより、道路への飛び出しを防止するフェンス等の整備が必要であるとともに、住宅街における景観や騒音などの課題もあるほか、その利用が小中学生のわずかな人数に限られてしまうというような状況もございます。きちんと管理できる体制が整っているのであれば別ですが、原則、使う側のマナーに合わせるような利用の仕方はトラブルの元となることから、非常に難しいものと考えております。

次に、「花いっぱい運動」を主要な市道に特化してシンボルロード的に行ってはというご意見ですが、現在は参加団体は116に拡大してございます。その内訳は町内会が49町内会、その他団体が47、小中学校が14校、保育園が6園となっております。バス通りに限定する形で整備するということになると、この半数以上が参加できないということになります。市内各地で見られた花が見られなくなるということにつながりますことから、現在の方法を継続しながら、今後植える場所を限定するなどの方向につきましては、参加団体の意見を聞くなどしながら検討して参りたいと思います。

予算を含め今後の事業のあり方については、確かに維持管理に対する不満や苗数の減少などの課題もありますが、町内会事業として自らが率先して花の苗を補充している町内会などもございます。この事業は、今や道路やまちを花で飾り、良好な街並み景観を確保す以外にも、地域の愛着や意識の変化、地域事業への参加機会の増加など、地域コミュニティの醸成などにも寄与する事業となっており、今後の高齢化社会の中でも重要な事業と考えております。

花の苗の配布のあり方など今後検討の余地はあるにせよ、市と市民が協働して実施している本事業につきましては、今後とも継続する方向で考えており、維持管理につきましても、必要に応じて土の入れ替えなどを行ってまいりたいと思います。

次に、防風林については、散策路としての遊歩道の整備や防風林の活用など、これまで地域からの要望もいろいろ出されており研究もしておりますが、自然植物なども多いことから、自然愛護団体や管理する森林管理署などとの調整を図っている段階でございまして、引き続き、その調整を進めてまいりたいという風に考えているところでございます。

私からは以上です。

【松井委員長】

ありがとうございました。先ほど現状の課題ということでお話しいただいた部分について、先に確認させていただきたいのですが、景観の方で成果指標の達成が指標 1・指標 2 ともに減少傾向となっていますが、これを受けて今後の取り組みについてどのようにお考えですか。

【南 建設水道部長】

なかなか難しいのですが、PR 不足というところもありますので、広報やホームページなどを通じて、地域の景観などについて PR していく必要があると思います。現状では、どんな景観があるのか、或いはどういうものを保全していくべきなのかというところが、市民の中でもなかなか明確になっていない部分もあるのではないかと認識しています。

【佐々木 建築課長】

北海道の景観計画の中に石狩の「景観資源」ということで登録してあります。これは、道の方ではともかく、市の HP ではまだ掲載していませんので、その辺の PR が必要かと思えます。一方で、景観に対して市民から苦情などが寄せられているかというところ、これもほとんどないというのが実情です。ビラについては毎年撤去作業を行っていますが、最近は若干ではありますが減少傾向にあります。

【松井委員長】

前回は観光の評価の中で話題になったのですが、石狩の景観などについても観光資源と言えるのではないかという話も出ていました。地域価値の向上の要素としても、良好な景観は重要だろうと。

景観に関して他の委員さん、何かありますか。

【岩崎委員】

石狩市の市道あたりでも広告看板がありますが、占用の許可期間はあるのですか。

それが老朽化などで撤去が必要な際は指導なども行われているのでしょうか。

【南 建設水道部長】

占用の有効期間は 10 年となっています。許可を取っているものなら、そういう指導はします。

【佐々木 建築課長】

看板を設置する業者も従来は届け出するだけで良かったのですが、現在は登録制となっており、適切な管理をしないと罰則も厳しくなっています。結果として無許可のものが多くなっている状況もあります。

【松井委員長】

そうした権限が道から市へ移されたと。

【佐々木 建築課長】

違法屋外広告物の簡易除却という業務が市に権限移譲されました。市の職員が許可証を携行して撤去作業を行っています。それは市道だけでなく道道であっても同様です。

【堀委員】

何点か伺います。

1 点目に、戦略計画で景観づくりの現状と課題のところに、「市民・事業者・行政が共通認識を持ち、今後においても長期的な取り組みを」との記載がありますが、具体的にどのような形で行われてきているのか教えてください。

2 点目に、施策の内容「①景観づくりを推進する意識の醸成」で、「景観学習会の機会を創出」というものがあります。これは、どのような学習会が開催されたのか。

3 点目に、先ほど、道の景観計画の中に示されている「景観資源」の周知については、行われていないということでしたが、景観づくりの具体的な取り組みにつながるよう普及啓発に努めるというところでは、これまでどのような取り組みをしてきたのでしょうか。

最後に、施策の内容「③より良い景観の創出」で、「景観ガイドラインなどの作成」という記載がありますが、これはもう出来ているのかについても教えてください。

【有田 環境室長】

自然環境のところと言うと、海浜地については関係機関とともに協議会を作り、その保全についての取り組みを進めています。

【堀委員】

今のお話しでは、広い範囲の市民ということではなく、協議会という個別の組織で進めているということでしょうか。

【有田 環境室長】

国も含めて管理者という立場での保全を考えての取り組みの面が大きいです。

【堀委員】

先ほどの話で行くと、成果指標の数値の減少に係る分析では、PR が足りなかったという話が出ていたので、それでは、これまでどのような取り組みが行われていたのかという点について把握する必要があるのではと思い質問させていただいたところです。

【有田 環境室長】

自然環境の面で言いますと、PR という面では、行政として、自然観察会や海浜利用者への啓発活動などもやってきましたが、なかなか伝わらないという現実もあり、昨年、協議会を設置して新たな取り組みを始めたところです。最終的には、利用者も含めた中でその保全について考えていければと思っています。

【堀委員】

学習会というのはこれからやっていくということですか。

【有田 環境室長】

その時点でもやっていましたが、それも含めて、市民を含めた調査会なども新たに実施しています。また、話が戻るのですが、成果指標の自然景観の満足度については、環境系のアンケートを見る限り海浜地区等へのごみの不法投棄なども含まれているのではないかと認識しています。

【堀委員】

その点で言うと、市民がどういうところに不満なのかというところがわかるような質問内容にしていく必要があるということですか。

【有田 環境室長】

総合計画の全体アンケートは別にして、少なくとも環境計画の関連で実施するものの中では掘り下げていきたいと考えています。

【堀委員】

景観ガイドラインの件についてはいかがですか。

【佐々木 建築課長】

ガイドラインは、都市計画で言うところの都市景観をイメージしたものです。現在は、北海道自体が景観行政団体となって、本市も含め景観区域を設定して取り組みを進めています。したがって、現状では、道の取り組みを基調として進めることとして、今すぐは、市単独でのガイドラインを作るようなところまでは考えていません。

【堀委員】

総合計画の作成時には必要と考えていたから記載されていると思うのですが。

【本間 管理課長】

総合計画の策定作業は平成 18 年度に行われたもので、北海道の景観計画ができたのは、その 2 年後の平成 20 年度。そうした状況から、現時点では、道の計画を基本に取り組みを進め、将来的にはともかく、当面は新たなガイドラインの作成までは考えていないという状況です。

【事務局：佐々木部長】

現在、総合計画の中間見直し作業をしておりますが、文言の修正については、必要最低限ということで、大きな見直しは想定しておりませんが、内容に齟齬が生じるなど、どうしても修正が必要なものについては、修正していくこととしております。そういう意味では、現在話題となっている「ガイドライン」については、まな板の上にあがってくるので

はないかと考えます。

【松井委員長】

景観に関する成果指標についての考え方については何かございませんか。

【堀内委員】

H17とH22のアンケート内容は一緒だと思いますが、何が問題なのかがわかるようになっていないと指標として適切ではないのではないかという印象を持ちます。

【松井委員長】

アンケートの内容等については再考を要するとの指摘が必要かと思えます。
その他の項目について何かありますか。

【堀委員】

「花いっぱい運動」については、多年草や苗作りなどいろいろな工夫はされていますが、それでも苗の不足という状況は変わっていないということのようですが、この事業は、そもそも市制施行記念で始まった事業です。多くの市民が参加している緑化活動として評価するのも良いですが、一方でまちの緑化活動は、市民自らが行うべきという考え方もできるのではないのでしょうか。

そういう意味でも本事業のあり方について今一度考え直すということも必要ではないかと考えています。

【青木 都市整備課長】

H20年度・H22年度に実施したアンケートにおいて、「花いっぱい運動」について聞いているのですが、いずれも、その半数以上が本事業の継続・拡大を望む回答でした。

【松井委員長】

他のまちでも色々な緑化活動が行われていると思いますが、その辺も踏まえた検討は可能ではないのでしょうか。

【青木 都市整備課長】

どの道路に絞るかなどの検討は市民の協力状況によって変わってきますし、「植樹帯がある・なし」などの問題もあります。

【長谷部副委員長】

私は「花いっぱい運動」について、広く全市に展開するという考え方だけでなく、ポイントを絞って重点的に進めるという視点での検討があっても良いのではという気もします。

先ほどのアンケートの問題もそうですが、的を射た聞き方をしないと、焦点がぼやけてしまうという部分もありますので、本事業についてもそうした視点で考えることが可能であれば検証してはどうかと思えます。

【青木 都市整備課長】

道路の植樹帯以外の部分にも植樹いただいている状況もあり、道路に絞るなどの取り扱いにはなかなか難しいと思います。

【南 建設水道部長】

色々と課題も多いので庁内的にも検討させていただきたいと思います。

【堀内委員】

不法投棄については、どのような対策を取っていて、どのような成果があるのですか。

【事務局：佐々木部長】

環境部門が担当しているのですが、現在不在なので後ほど文書にてご回答します。

【堀内委員】

「花いっぱい運動」の目的というか、何を目指して何が到達点なのでしょう。

【本間 管理課長】

自分で栽培したものを自分で植えていただけるような形になるのが理想かと思います。

【松井委員長】

ある意味、文化の醸成ということでしょうか。ある程度時間がかかる部分ではあると思います。

指標にある花と緑の推進活動に参加したことの市民の割合というのは、この花いっぱい運動への参加がほとんどなのでしょう。

【南 建設水道部長】

このほかに、植樹祭などの事業もあります。

【松井委員長】

少子高齢化時代の公園整備のあり方についても、委員の皆さんから意見があったように思いますが。

【青木 都市整備課長】

実際は老朽化が進んだ遊具の入れ替えなどを行う際、その段階で地域の意見を聞いて、要望があれば、出来るだけそれに沿う形で整備するようにしています。

【南 建設水道部長】

ちなみに高齢者用の遊具は結構高額です。1基 50万円～80万円位します。1基だと、なかなか機能を発揮しないということで、現在紅葉山公園に5基設置しています。

今後は、その使用状況なども見ながら、増やしていくか、あるいは、ばらして各地に配

置するかなどの方向性についても検証することとしています。

【岩崎委員】

若葉公園にあったゲートボール場の一部が駐車場になったと記憶していますが、あれも地域要望を受けた形で整理されたのですか。

【南 建設水道部長】

若葉公園については、長い間駐車場が不足していた課題を踏まえ、各施設の利用状況を見定めた中で指定管理者の方で対処したものです。

【本間 管理課長】

住宅街にある小規模の公園を街区公園といいまして、主に児童・幼児を対象としたものですが、最近、特に花川北などでは、お子様が少なくなっていて利用形態の変更を求める声も多くなってきており、その辺を地域とのご相談の中で、要望に沿った整備を進めています。

【堀委員】

高齢者遊具は先ほど 50 万円から 80 万円するということでしたね。それでも半年しか使えない。介護予防の観点で言えば、通年で利用できることが望ましい部分もあり、その点では、現在設置した遊具の利用状況を検証して、今後の方針を考えるべきだと思います。

一方で、先ほど、ボール遊びの公園がないということについては、さまざまな事情で整備できないということでしたが、花川南はまだ子供も多く、皆道路でボール遊びをしている状況です。フェンスで囲うなどをするとお金もかかるでしょうが、現に必要なとしている状況もある中では、そこにお金をかける意味もあるように思います。

【本間 管理課長】

例えば、バスケットのゴールがあって、昼間はいいですが、少し大きい子供が夜になって使い始めると、今度は、近隣の住民から苦情が出てきます。

また、高校生くらいの子供がボール遊びをしていると、小さな子供の親から公園には行けないという声があがる。フェンスを設置したらしたで、冬期間に雪を捨てられないとの苦情が出るなど、公園に対する地域の人のご意見は本当に多種多様です。これまでも一度設置した設備を撤去したようなケースは何度も生まれています。やはり、地域で納得のいくようしっかり話し合ってもらったうえで整備していく以外方策はないように思います。

【松井委員長】

他に何かございませんか。

【岩崎委員】

厚田ふるさとの森については、道の治山事業の 76ha のほか、残り 2/3 はどのような事業年次でこういった形で進めることになるのですか。

【清水 参事（魚つきの森プロジェクト担当）】

平成 20 年から 21 年にワークショップを行っていきまして、概念的なものでは出来ていますが、具体的な進め方は全く白紙の状況です。現在、民間資金の活用なども視野に入れて、植林だけでなく、環境教育や観光、厚田の地域振興、市民との協働など、さまざまな形で人が関われる施設運営の手法も含めて、どういったことができるかということをもっとこれから議論していこうという段階です。

その中では、民間資金が入ってくるかは重要なポイントとなりますが、仮にそれが入って来なければ来ないとした中で、国費などの活用を含めて事業計画を検討していく部分も必要になってきます。いずれにしても、民間資金が得られるか否かは、ここ 1・2 年で、はっきりするであろうと考えています。

【長谷部副委員長】

民間資金の活用については、何らかの目途があるのですか。

【清水 参事（魚つきの森プロジェクト担当）】

震災前の話になりますが、お願いしようとしている企業には既に挨拶に行っており、一定の了解も取れていました。それが、あの震災の影響で、一時、その後の検討がストップしていたのですが、最近になって、また議論を再開しようという動きも出てきましたので、その中でそう遠くない段階で一定の方向は見えてくるものと考えています。

【松井委員長】

まちづくりの一環として厚田の森を生かしていくということで、漁業との関わりや子供に対する自然教育など、さまざまな形で検討していただきたいと思います。

それでは、これでヒアリングを終わりたいと思います。説明員の皆さん、ありがとうございました。

～ 休憩 ～

「景観づくりの推進」について

【松井委員長】

それでは、再開します。景観の現状課題の認識において、アンケート結果からでは、何が問題なのかが具体的にみえない、ただし、一方市民からは不法投棄に対する不満が大きいということが懸念される。今後については PR を推進するということだが、アンケート内容を再考してもらいたいということを指摘しておきたいと思います。

指標に関して、他に何かありますか。

【岩崎委員】

指標 2 の街並み景観というどうしても、本州の武家屋敷だとか、そういう特徴的なイメージを持ってしまうのではないかと思いますね。前の委員会でもこの内容が分かりづらいいということが出ていましたが。

【堀委員】

直接的な要因が見当たらないというコメントがありましたが、今回のアンケートでは、その辺がわかるような質問に改善していくことが必要なのではないのでしょうか。

【松井委員長】

施策に関する評価についてはいかがですか。

屋外広告物の簡易除却事務関連ではいかがでしょうか。

【堀内委員】

事務事業が市に移譲されて以降、違反ビラは多少でも減っていることから、一定の評価はできるのではないのでしょうか。

【松井委員長】

それでは、平常の除却業務の成果は評価し、今後の継続性を期待するということが良いですね。総合計画での記載については何かありますか。堀委員は景観づくりの施策に関して、市民・事業者・行政が共通の認識を持つ必要についての質問をされていましたが。

【堀委員】

成果指標が下がっている状況を見ると、市民や行政の中での意識のずれというものもあるのではないかという気もしています。それで、担当者も PR に力を入れる必要性について触れていましたが、市民や事業者、そして行政の 3 者が共通認識を持てるようにする機会作りなどについては、色々と方法があると思うのですが、新たな取り組みについては、あまり目ぼしいものがなかったように感じました。

【松井委員長】

市民・事業者・行政における景観に関する認識については、現状では従来から観察会や現地調査会など、市民ボランティアの活用、今後については、PR 強化も含め、市民や学識経験者との連携も図って進めるよう指摘しておきます。

景観ガイドラインについては、現状では北海道の景観行政に対応した取り組みと、景観計画に登録している本市の景観資源の PR を進めることとし、当面は景観ガイドラインの作成は予定していないということでした。

【堀委員】

景観ガイドラインは、環境基本計画などには謳われていないのでしょうか。

【事務局：松田課長】

確認してお知らせします。

【堀委員】

もし、他の計画でもガイドラインの作成が出てきているのであれば、それらも含めて現

在の道の計画がすべて網羅されていて作成しないと云っているのかどうなのかということ
を聞き忘れたものですから。

【松井委員長】

総合計画の見直しに際しては、景観を地域価値の向上の視点で、その取り組みを再検討
してくださいということを指摘しておきたいと思います。その際には、都市マスタープラ
ンをはじめとする 3 計画との整合性、市民協働の観点から洗い直してくださいとしておき
ましょう。

「花いっぱい運動」については、もう一度原点に戻って再検討してくださいということ
ですが、「花いっぱい運動」の最終的な到達目標は、市民が自らの手で苗を作り、植えてい
くような地域文化を根付かせるという回答でした。

【堀委員】

今の形でそういった意識を根付かせられるのかは疑問に思います。最初は、市民自らが
やっていたものを市制記念事業で行政が関わったわけですから、また、元の形で市民に返
していけるのかという気がします。長谷部副委員長が言ったように、今の取り組みを止め
て、重点になるポイントを絞ってやっていくような検証も必要ではないかと感じています。

【松井委員長】

市民が自己の地域を自ら花でいっぱいにしようという文化を根付かせるということが到
達目標であれば、まちづくり運動として、その必要性や位置づけを改めて意識し、投資す
るプライオリティなど、行政の役割とロードマップを再検討してくださいという形でまと
めておきたいと思います。

これまでに整理した指摘事項については、ペーパーにまとめて、後日皆さんにお返しし
ますので、それを基に最終的な整理をさせていただきたいと思います。

「景観づくりの推進」については、以上とします。

「公園・緑地・水辺の整備」について

【松井委員長】

引き続き「公園・緑地・水辺の整備」について整理していきます。

成果指標 1・2 については、評価できる。指標 3 だというアンケート結果については、これ
はこれで評価するというところでよろしいでしょうか。

ここで言う緑化運動に参加した市民の割合については、「花いっぱい運動」や植樹祭など
を通じて高い割合を示しているということでした。

施策に係る指摘ポイントとしては、公園の長寿命化と施設整備方針について、年少者や
中高生、高齢者等の利用のあり方や冬期間利用がない中での経費の使い方、活用促進に向
けた PR などのほか、今後、高齢社会や防災など地域ニーズに対応した活用が図られるよう
留意するなどの点があげられると思います。

高齢者遊具の設置に係る要介護事業との兼ね合いなどについても意見がありましたが、
保健医療の分野で別途指摘する部分が必要でしょうか。

【長谷部副委員長】

公園施設の整備のあり方としての話で考えれば、その中での話として整理すべきではないでしょうか。

【岩崎委員】

これまでの街区公園は、滑り台やブランコなど、児童や幼児を対象として整備してきたが、こういった対象者が減り、逆に高齢者が増えてきた背景から、高齢者が憩える公園整備が求められてきているというのが現状で、そこで体を鍛えるとか、介護予防を図りなさいとか、そういうレベルでの整備ではないと捉えるのが現実的なのではないかと思います。

【堀委員】

高齢者遊具を設置したことの PR や有効な使い方の指導など、せっかくなので活用推進が図られる工夫はしてもらいたいです。

【松井委員長】

では、そのような視点での整理とし、街区・地区公園の利用については、高齢者に対応した遊具の整備や未活用のゲートボール場の駐車場への移行などの実態を踏まえた改善の取り組みについては評価できるというようにまとめたいと思います。

また、厚田のふるさとの森については、石狩の公園事業と絡めて、自然教育や地域振興を含めて中長期的に検討してもらえる形で指摘しておきたいと思います。

他に気付いた点などありませんか。

【松井委員長】

それでは、以上、出された項目をまとめなおして、次回以降の委員会の中で最終的に調整したいと思います。

本日はこれで終了します。ありがとうございました。

次回は、7月26日（火）9：00から、ここ庁議室において、施策評価「保健・医療の充実」について、ヒアリングを行います。宜しくお願いします。

平成24年 1月16日 議事録確定

石狩市行政評価委員会 委員長 松井義孝